

令和4年度 第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日 時：令和4年8月9日（火）午後1時30分から

場 所：西那須野支所301－303会議室

参加者：推進委員会委員15名（別添名簿のとおり）

保健福祉部 鹿野部長

社会福祉課 押久保課長、小田係長、大橋主査、熊田相談支援包括化推進員

社会福祉協議会 市村事務局長、君島地域福祉課長、川崎在宅福祉課長

地域福祉課 君島課長、福田係長、柴田相談支援包括化推進員

1 開会

【課長】

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の押久保と申します。

ただ今から、令和4年度那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、鹿野福祉事務所長からご挨拶申し上げます。

2 福祉事務所長挨拶

【部長】

皆さま、あらためましてこんにちは。福祉事務所長を兼務しておりますけれども、保健福祉部長の鹿野と申します。昨年度に引き続き、2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、また大変暑い中、那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。

また、皆様には、日頃から行政全般はもとより、福祉行政に関しまして、御理解御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨今の社会情勢を見てみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との交流の機会が減少しており、地域の関係の希薄化が、なお一層進んできていると感じております。こうした時代に対応するためにも、新しい生活様式の中での、今までとは違った工夫をしながら、交流の場や見守り活動、居場所づくりなど、地域活動がより一層大切になってくるものと考えておりますし、また、そうしたことから、地域共生社会の実現に向けた取組をより一層進めていかなければならないと考えているところでございます。

地域福祉計画は、今年度で第3期の計画が終了となります。この現計画に合わせまして、令和5年度から9年度を計画期間とする第4期計画の策定を進めておりますが、策定にあたりましては、現在の第3期計画の基本理念であります、「ともに助け合い 支え合い 心豊かに安心して暮らせる那須塩原市をめざして」を継承していくこととしております。地域

共生社会実現に向けたより実効性のある計画となるよう推進しているところです。

今年度の推進委員会では、第3期計画の取組状況を総括していただき、次期計画に反映していただくことをお願いしたいと考えておりますが、具体的には、課題の確認や、更に推進する項目の確認や、新たな取り組み課題などになると考えております。

本日は、推進委員の皆様から、各部局の取組状況について、忌憚なきご意見をいただくと共に、地域共生社会実現に向けて、様々な知見からご助言いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつにさせていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

—委員→事務局の順に自己紹介—

4 委員長及び副委員長の互選

【課長】

それでは、次第の4の委員長及び副委員長の互選に移らせていただきます。

地域福祉計画推進委員会設置要綱第4条の規定により、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、委員の皆様から、委員長及び副委員長の互選について、何か良い方法はございますでしょうか？

—事務局一任の声あり—

【課長】

それでは、事務局一任のお声がありましたので、事務局案を申し上げます。

委員長に、自治会長連絡協議会の橋本 秀晴 様、副委員長に、太陽の里福祉会 松本 和重 様をご提案申し上げます。委員の皆様いかがでしょうか。

—異議なしの声あり—

【課長】

委員長に橋本 秀晴 様、副委員長に松本 和重 様ということで決定いたしました。

早速ではございますが、橋本委員長から、本推進委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶賜りたいと思います。

5 委員長あいさつ

【委員長】

ただいま委員長に選任されました橋本でございます。

本日は猛暑の中を推進委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

コロナウイルス第7波ということで、非常に感染力が強い変異株が感染者数を増やしているという状況の中、3年ぶりに開催を計画しておりました各地域の夏祭りもことごとく中止せざるを得ない状況になっております。

現在、那須塩原市では、第2期の総合計画後期計画の審議会が各月で計6回開催されまし

た。総合計画の中は、那須塩原市のまちづくりの骨格を決めるという重要な最上位の計画ですが、その中に、基本計画ということで、8つ基本施策が謳ってあります。その8つの中の半分にあたる4つの基本施策が、わたくし共が今から評価をしようとしている地域福祉計画・地域福祉活動計画と密接に関連性があるということでございます。それを受けましても、地域福祉計画・地域福祉活動計画の重要性が認識できるものと感じております。

新しい委員もいらっしゃいますので、この地域福祉計画・地域福祉活動計画について若干お話をさせていただきますけれども、平成12年6月に社会福祉事業法の改正がありまして、地域福祉計画並びに地域福祉支援計画を制定しなさいという努力義務が課せられました。それを受けて、地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しまして、福祉の充実を進めている訳なんですけれども、とりわけて重要なことは、この計画を評価しようというところがございます。市民の意見を取り入れて、市民の評価を行った上で、必要な場合は、計画の一部見直しを行うこととなっておりますので、今日は、その大事な会議となっております。皆さんの忌憚のない意見を伺いながら、令和3年度の計画について評価をいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

【課長】

ありがとうございました。それでは、次第6の協議事項の方に移らせていただきたいと思います。

それでは、ここからは、委員長に進行をお願いしたいと思います。

6 協議事項

(1) 全体評価について

①令和3年度実施分の評価について

【委員長】

それでは、ここからは、私の方で進行させていただきますが、令和3年度の評価の前に、令和3年度の内部評価について、事務局に説明いただきたいと思います。

【事務局】

それでは資料に基づいて、令和3年度実施分の評価についてご説明申し上げます。お手元の資料、資料③『第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画における令和3年度評価について』の資料をご覧ください。

－資料③により説明－

② 令和3年度実施分の評価の進め方の説明

【委員長】

それでは、これから委員による全体評価を進めてまいりたいと思います。

資料②をご覧ください。先ほど説明があったとおり、今年度の評価は、お手元の名簿のとおり2つの小委員会に分かれて、委員の皆様から事前にいただいた個別評価の集計（資料①）及びコメント（資料②）を参考にしていただき、各小委員会において基本目標1

から3の取組状況について、A B C D評価を議論していただきます。

併せて、評価についての附帯意見及び各部署の取組内容についての指摘事項等について、小委員会のご意見としてまとめていただきますようお願いいたします。

小委員会での議論が終了しましたら、それぞれの小委員会の評価結果(A B C D評価の理由と附帯意見等)を報告していただきたいと思います。

その後、全体の中で附帯意見等の確認を行っていただき、推進委員会の全体評価としてとりまとめを行いたいと思います。

評価委員会後の各課へのフィードバック等につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

推進委員会での評価結果及び付帯意見等は、市及び社会福祉協議会の担当部局に対し、今年度及び来年度の事業推進に反映させるようフィードバックを行います。

フィードバックした事柄について、担当部局がどの程度実現できた等については、来年度の会議で報告させていただきたいと考えております。

最後に、今回の評価結果及び委員の皆様からのコメント並びに会議録については、後日、市と社協のホームページにて公表し、その際には、委員の一覧表も併せて公表いたしますので、予めご了承ください。

なお、評価等の公表に当たり、各コメントについては、どの委員からのコメントであるかは無記名とさせていただきたいと思います。

【委員長】

本日は、以上の説明のとおり評価を進めさせていただきたいと思いますので皆様ご了承ください。

それでは各小委員会に分かれて評価を進めてまいりたいと思います。

まずは、各小委員会の中で進行役を決めていただき、30分程度で評価をまとめていただきたいと思います。

その後、小委員会ごとに評価を報告いただき、最終的なとりまとめを行いたいと思います。

時間も限られているかと思いますが、小委員会ごとの議論から最終とりまとめまで概ね1時間程度で進めていただければ幸いです。

それでは小委員会ごとによりしくお願いいたします。

－第1小委員会、第2小委員会に分かれて評価－

③令和3年度実施分の評価

【委員長】

まずは、基本目標1「誰もが利用しやすい地域福祉の仕組みづくり」について、各委員会から評価結果及び付帯意見の報告をお願いします。

(第1小委員会)

委員：施策の方向性に対する評価はB、総合評価もBとなります。

意見としまして、施策ではないような施策を出している部署もあったように思うので、検討をお願いします。それから、相談窓口に関してですが、今のところ機能重視の窓口として設置してありますが、もう少しわかりやすく看板等があった方が良いのではないかという意見がありました。コロナ禍でのオンラインが難しい年齢層がありますので、何かイベント等をやる時には、少人数でできるよう工夫が必要という意見がありました。それから、福祉関係者で、接触を心配しながら仕事をされている方もいらっしゃるので、もし何かあった時の対応も考えていただきたい、安心して仕事ができるように方法を考えて欲しいという意見でした。それから、地域別に感じ方が違うようですが、色々な方法で状況次第で進行していけるようにしていくことが今後は必要であるということです。

(第2小委員会)

委員：施策の方向性すべてB評価になりました。総合評価もB評価となりました。意見としては、3の権利擁護の推進のところで、特にネグレクトとか経済的虐待の問題で、表面化しにくい部分も含めた権利擁護の必要性というのがあるのではないかと、そういうものは、なかなか表面化しにくくて、率として把握しづらいので、対応が後手後手になってしまうので、その部分を少し検討する必要があるのではないかという意見がありました。それから、例えば草取りとかちょっとした修繕みたいなサービス、生活支援サービスになると思いますが、そういうもののニーズが非常に増えてきているので、そのニーズに対応した仕組みづくりをさらに検討していく必要があるのではないかという意見がありました。後は、総合相談窓口は、少しずつ整えられてきてはいますが、そういうものが、住民の方にきちんと理解されて、利用されないと、いくら仕組みがあっても使われなければ意味がないので、ちゃんとしたPR、情報提供をより丁寧に行う必要があるのではないかという意見がありました。一番最後のところでご意見いただいたのですが、ニーズキャッチをした後に、そのニーズをしっかり支援につなげる仕組みをさらに検討していく必要があるのではないかという意見がありました。

【委員長】

委員、ありがとうございました。ただいま、各小委員会より、基本目標1につきまして評価結果の報告がありました。評価結果どおりでよろしいでしょうか。

それでは、基本目標1については、このとおりといたします。

次に基本目標2 誰もが暮らしやすい生活環境づくりについての評価結果及び附帯意見のご報告をお願いいたします。

(第1小委員会)

委員：方向性に対する評価は、すべてBで、総合評価もBになりました。意見としまし

ては、空き家対策は、治安や防災に不安があるので、対策を検討してほしいということと、災害に対してですが、障害によっては避難困難な方がいらっしゃいますので、情報公開は難しいですが、そこを何とかできるように検討して欲しい、ゆーバス・ゆータクの変更は、利便性は増しましたが、障害を持っている方など、本数等によってはまだ利用しづらいということがあるので、利便性を追求してほしいということです。それから、福祉タクシーですが、同居家族がいる場合、対象外になってしまうのですが、同居家族によっては、色々な形がありますので、今後もう少し検討して欲しいという課題が出てきました。それから、免許返納をする方が、今のところあまり増えていない、やはり足があまりない、買い物に行って、病院通いすることができないので、それで、福祉タクシーも使えないということがあるので、免許返納が進まないということがあるので、何とかそういう方たちが不便を感じていることを何とかサポートしてほしいということが意見として出ました。

(第2小委員会)

委員：施策の方向性4つ、すべてB評価で、総合評価もBということになりました。意見としましては、1つは、移動の問題で、タクシー券は色々な形で活用はされていますが、街中の人たちはかなり便利に使えますが、街から離れた人たちは、足りなくなる状況があるので、足りなくなった人たちへの対策を更に検討する必要があるって、あるいは地域ごとの移動サービスの検討の必要も必要ではないかということがありました。配食サービスとか生活支援サービス、色々なサービスが個々にあるのですが、例えば、65歳以上の方が配食サービスの対象になっているけれども、その世帯に住んでいる、障害をお持ちの方とかお子さんには、ニーズがあるにもかかわらず、そのサービスが使えないという実態があるので、地域共生社会は、横割りにサービスをしていくということがとても重要になっていくので、既存のサービスを色々な人たちに柔軟に提供できるかということも今後検討する必要があるのではないかということが意見として出ました。それから、防災防犯のところでは、例えば、避難所になる学校の体育館に、今日のような非常に暑い日だと、空調設備がなくて、避難してもらうのはよいけれども、設備として不十分な部分があるので、そういう部分も含めて、今後検討していただけないのではないかとのご意見がありました。それから、居場所づくり活躍の場づくりのところでは、3期計画では、あまりなかったのですが、外国人の方の活躍の場とか、ひきこもりの方の活躍の場づくりというのはさらに検討する必要があるし、多様な人たちの居場所づくり活躍の場づくりをさらに進める必要があるという話がありました。最後に、バリアフリーの評価がAになっているのですが、バリアフリーを計画でどの程度達成したかということの評価する基準が曖昧なままで評価になるというのは、評価として曖昧な部分があるので、きちんとした各項目の評価基準を明確にして評価する必要があるのではないかとご意見がありました。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま基本目標2について2つの小委員会より評価結果のご報告がありました。これでよろしいでしょうか。

それでは、次に、基本目標3 みんなで支え合う地域づくり人づくりつながりづくりについての評価結果及び附帯意見のご報告をお願いいたします。

(第1小委員会)

委員：方向性に対する評価はすべてB評価、総合評価Bになります。意見としては、障害を持っている方が高齢になっていくと、高齢者施設なのか、障害者施設なのか、迷うところがあるということで、介護保険を優先にするとありますが、もう少し手厚い介護ができれば良いのではないかという意見で、国に対するものではありますが、市でも何かできることがあれば検討して欲しいということでした。それから、3ヶ所の支所から出された判定ですが、判定評価の仕方が、地域によって、また担当によって違ってくるということがありますので、例えば、支所同士で情報交換ができて、判定に生かされるような方法があると良いのではないかという意見がありました。それから、以前はケアホームというところがありましたが、今は、グループホームになって、24時間の対応がなくなっているということで、24時間となると働き手がなかなか見付からないということなので、支え合う人が増えていくような全体的な支援が必要なのではないかという意見がありました。また、コロナ禍でなかなか交流ができませんが、オンラインでの交流の仕方と今までとは違う方法で実施できていることもあるので、訪問しなくても交流できる方法をこれからも検討して行って欲しいという意見でした。

(第2小委員会)

委員：施策の方向性すべてB評価、総合評価もBということになりました。意見としては、まず、障害を持っている方への理解が、今期の計画の大きな目標だったのですが、色々な形で進んでいるのですが、まだ進める必要があるのではないかということがありました。それから、担い手のところでは、ボランティアポイント制度の施策について未実施というところがあって、今後どのようにするのかという意見がありました。それから、認知症サポーター養成講座について、養成は進んできているのですが、その後効果がどのように出ているのか、どう活用するのかということに関して今後の課題になってくるので、ぜひ検討を進めていただきたいということでした。それから、認知症サポーターだけでなく、隣の那須町では、ひきこもりサポーターを今年度から養成しているので、色々な形で、困りごとを抱えている人たちを支援するための担い手づくりというところで、色々な福祉の課題に対応できるように研修や養成を進めていく必要があるのではないかという意見がありました。それから、地域のつながりのところでは、今、地域学校協働本部ができてはいるけれども、そこの本部と民生委員児童委員との連携がないということで、教育

関係と福祉関係の連携をさらに進める必要があるのではないかという意見もありました。それから、子ども関係で言えば、ヤングケアラーの問題も注目されていますが、ニーズをキャッチした後のアプローチをより模索していただく必要があるのではないかという意見がありました。後は、コロナ禍でなかなかつながりづくりがしづらくなってはいますが、コロナ禍でも災害は発生するし、そのような中での対応策を、今だからこそ考えておく必要があるということで、コロナ禍でのつながりをどのように作っていくかということは、ぜひ検討してほしいという意見がありました。後は、計画全体に関わることですが、やはり具体的な数値を出せるものは数値化して、評価をきちんとしていくということが重要なので、そういうものは、色々な項目で検討してもらいたいという意見がありました。

【委員長】

ありがとうございました。基本目標3について、評価結果の報告ありましたが、評価結果については、報告のとおりでよろしいでしょうか。

評価結果については、報告のとおりといたします。

以上ですべての評価が終了いたしました。会場の皆さま、オンラインで参加していただいた皆さま、大変お疲れさまでした。市や社会福祉協議会におかれましては、本日の内容を踏まえまして、今後の市の福祉を今後の市の福祉を向上させるための施策に反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行の方事務局へお戻しいたします。

【課長】

それでは、次第7のその他になりますが、委員の皆様方から、市や社協に対して、何かご意見ありますでしょうか？

－意見なし－

【事務局】

①第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定について（報告）

－資料により説明－

②報酬及び費用弁償（旅費）のご案内

9 閉会

【課長】

それでは皆様大変お疲れさまでした。これにて、本日の推進委員会を閉じさせていただきます。お気をつけてお帰りください。